

平成 29 年度 施策評価表

施策 (章)	第 2 章 『安心・安全』					
まちづくりの目標	市民・地域・市が協力し 安心して暮らせるまちをめざします					
分野別計画・指針	所沢市地域防災計画、国民保護に関する所沢市計画、第10次所沢市交通安全計画					
予算額	平成29年度当初予算	96,940	百万円中	4,292	百万円	構成率 4.4 %

基本構想で掲げたまちづくりの目標の実現に向けた主な方針

- ◆災害に対応しうる協働の仕組みづくり
- ◆犯罪を起こさせにくいまちづくりの推進
- ◆交通安全に向けた意識の啓発と環境整備
- ◆広域的な消防行政の推進と消防力の充実

基本構想で掲げた「市の課題・方向性」への取り組み状況に対する振り返り

- 交差点の視認性改善や歩行者の安心・安全を確保するため、交通安全施設の整備を進めた。
- 通学路の路面標示や道路反射鏡等の交通安全施設248か所を整備した。
- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、小学校等を会場にして交通安全教室を開催した(119回、参加者延べ27,397人)。中学校でスケアード・ストレート技法を用いた交通安全教室を実施した(1校)。
- 放置自転車対策として市内全駅で指導員の配置を大幅に見直した。
- 市民に総合防災訓練への参加を呼び掛けた。また、出前講座を34回行い家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発した。
- 避難行動要支援者支援システムを導入した。
- 犯罪を起こさせにくいまちづくりのため、自主防犯団体の登録、青色回転灯装着車によるパトロール、わんわんパトロールの推進を行うとともに、空き家等の適正管理について指導を行った。また、振り込め詐欺などの特殊詐欺防止のため、埼玉県警察と連携し、ほっとメールや防災行政無線放送などによる詐欺の予兆電話に対する注意喚起情報提供を行った。

基本構想で掲げた「まちづくりの目標の実現に向けた主な方針」の実行にあたって、特に力を入れていくこと。

- 通学路の安全点検などをもとに交通安全施設の整備に努める。
- 市民の交通安全に対する意識向上、交通事故の発生抑止を目的として啓発活動を実施する。交通事故数の多い幼児、児童及び高齢者を対象として交通安全教室を開催する。さらに、交通安全教室を中学校で開催する。
- 自転車利用者への放置自転車防止の啓発活動と一時利用自転車駐車場の周知活動を実施する。
- 市民に総合防災訓練への参加を継続的に呼び掛ける。また、出前講座を行い家具の転倒防止や食料備蓄の必要性を啓発していく。
- 避難行動要支援者支援システムをを活用し、名簿の整備をしていく。
- 自主防犯団体への適切な支援を行うとともに、犯罪状況に応じた情報発信に努める。

評価日 記入者職氏名 総務部 危機管理監兼危機管理担当参事事務取扱 須田 春男

節	目標指標	単位	(H25)	H28年度	H28年度	H29年度	将来目標
			現状値	実績	目標値	目標値	(H30)
第1節 危機管理・防災	家具などの転倒防止策を行っている市民の割合	%	42.3	44.6	45.0	45.9	46.8
	自主防災組織数	組織	196	208	205	208	211
	備蓄食料の想定必要数に対する備蓄達成率	%	87.3	100	100	100	100
	消防団団員定員充足率	%	98	99.6	100	100	100
第2節 消防・救急	—	—	—	—	—	—	—
第3節 防犯	自主防犯団体組織数	団体	223	211	232	235	238
	犯罪発生件数	件	3,751	3,141	3,422	3,319	3,219
	適正管理を指導した空き家の改善・解決率	%	58.6	76.7	70.0	70.0	70.0
第4節 交通安全	交通安全啓発活動の回数	回	208	296	223	228	233
	交通事故(人身事故)発生件数(概数)	件	1,497	1,266	現状値未満	現状値未満	現状値未満
	放置自転車台数	台	59	40	53	51	50
第5節 消費生活	消費生活相談の解決度	%	98.6	98.1	現状値以上	現状値以上	現状値以上
	消費に関する講座参加者の理解度	%	97.7	96.8	現状値以上	現状値以上	現状値以上

第1節	危機管理・防災	危機管理意識が高く、自助・共助・公助が連携し、地域防災力の向上をめざすまち			
基本方針	2-1-1 地域防災体制の強化				
	2-1-2 災害時初動体制の構築				
	2-1-3 災害応急対策の充実				
	2-1-4 災害を抑える都市基盤の整備				
	2-1-5 非常時の体制の強化				
関係所属	危機管理課、建築指導課				
施策に対する市民ニーズ（「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果）		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		1,164人	50.9%	1位	1位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災訓練に22,494人が参加し、出前講座は34回開催した。 ○避難行動要支援者支援システムを導入した。 <p>◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4月に発生した熊本地震の影響により、出前講座の要望が平成27年度の18回に対して、28年度は34回に増加した。出前講座の開催や広報等で防災意識の向上に努めたが、目標値には達しなかった。しかし、毎年徐々にではあるが、数値が向上しているため、今後も、地道に市民の防災意識 					
今後の方向性					
<p>◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織、自治会・町内会と協働して、家具の転倒防止策や食料の備蓄の必要性を啓発していく。 ○避難行動要支援者支援システムを活用し、避難支援計画を策定していく。 ○所沢市地域防災計画の一部改定を行う。 					
特に力を入れる事務事業		避難行動要支援者支援事業	総合防災訓練事業	防災備蓄倉庫更新事業	
評価日	記入者職氏名	総務部 危機管理監兼危機管理担当参事事務取扱 須田 春男			

第2節	消防・救急	
「消防・救急」については、所沢市・飯能市・狭山市・入間市・日高市で構成する「埼玉西部消防組合」（平成25年4月発足）が策定する「第1次埼玉西部消防組合総合計画基本計画」に位置付けられ、施策を推進しています。		

第3節	防犯	防犯意識が高く、犯罪を起こさせにくいまち
基本方針	2-3-1 防犯のまちづくりの推進	
	2-3-2 防犯体制の充実	
関係所属	危機管理課	

施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	1,136人	49.7%	2位	2位

節の基本方針への取り組み状況

◆ 前年度の取り組み状況に対する振り返り
 ○青色回転灯装着車によるパトロールを222回実施した。
 ○平成23年度から始まったわんわんパトロール登録者数が1,229名に達した(平成28年度は133名)。
 ○空き家の適正管理に関する条例に基づき所有者に指導した結果、条例施行以降平成28年度末で83.7%の解決率を達成した。

◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、その理由・分析
 自主防犯団体の届け出の重複、活動休止や廃止などが、平成27年度から28年度にかけて多数判明したことから組織数が減少した。また、地域住民の高齢化などを理由に、地域防犯活動を継続することが困難となった団体数あったことなどから目標値に達成しなかった。

今後の方向性

◆ 「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容
 ○自主防犯団体の活動状況を把握し、必要な支援を行う。
 ○犯罪状況に呼応した適切な情報発信やパトロールに努める。
 ○空き家の適正管理に向け、所有者に対して適切な指導を行う。

◆ 平成28年度の目標指標が未達成の場合、目標達成に向けて今後実施していく内容
 自治会等に働きかけ、未届けの自主防犯団体の発掘による新たな団体結成への支援や、わんわんパトロールなどの個人的な活動の集約による組織化など有効な手段を講じていく。

特に力を入れる事務事業	地域安全活動推進事業	空き家対策事業	
評価日	記入者職氏名	総務部 危機管理監兼危機管理担当参事事務取扱 須田 春男	

第4節	交通安全	交通弱者を守り、誰もが安心して暮らせるまち
基本方針	2-4-1 交通安全意識の普及啓発	
	2-4-2 放置自転車対策の推進	
	2-4-3 誰もが安心して通行できる交通環境の整備	
	2-4-4 交通被害者の救済対策の充実	
関係所属	交通安全課、道路維持課、道路建設課、計画道路整備課、学校教育課、高齢者支援課	

施策に対する市民ニーズ(「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果)	要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
	951人	41.6%	14位	3位

節の基本方針への取り組み状況

○通学路の路面標示や道路反射鏡等の交通安全施設248か所を整備した。
 ○交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指し、小学校等を会場にして交通安全教室を開催した(119回、参加者延べ27,397人)。中学校でスクエア・ストリート技法を用いた交通安全教室を実施した(1校)。
 ○放置自転車対策として市内全駅で指導員の配置を大幅に見直した。

今後の方向性

○通学路の安全点検、交通安全施設の整備に努める。
 ○市民の交通安全に対する意識向上、交通事故の発生抑止を目的として啓発活動を実施する。交通事故数の多い幼児、児童及び高齢者を対象として交通安全教室を開催する。さらに、交通安全教室を中学校で開催する。
 ○自転車利用者への放置自転車防止の啓発活動と一時利用自転車駐車場の周知活動を実施する。

特に力を入れる事務事業	交通安全教育推進事業	放置自転車対策事業	交通安全施設整備事業
評価日	記入者職氏名	市民部次長 川上 一人 建設部次長 埜澤 好美	

第5節	消費生活	市民が正しい知識を持ち、安心・安全な消費活動を行えるまち			
基本方針	2-5-1 健全な消費生活の推進				
	2-5-2 消費者活動の支援				
関係所属	市民相談課（消費生活センター）				
施策に対する市民ニーズ（「平成28年度所沢市市民意識調査」の結果）		要望者数	要望率	全節中順位	分野中順位
		677人	29.6%	31位	5位
節の基本方針への取り組み状況					
<p>○消費生活センターの業務案内、消費者トラブル注意報、講演会開催等をホームページに掲載し、周知及び啓発に努めた。</p> <p>○市内全中学校の1年生及び一般市民を対象に消費者被害防止のブックレットを配布した。</p> <p>○啓発活動の一環として出前講座を実施した。</p> <p>○立入検査やホームページなどを活用して商品の適正表示と適正計量についての啓発に努めた。</p> <p>○本庁舎市民相談課内へ消費生活センターが移転することで、法律相談等専門的な相談との連携が深まり、市民の利便性の向上が図られた。</p>					
今後の方向性					
<p>◆「基本方針」に基づいて今後優先して取り組むべき内容</p> <p>○複雑かつ多様化する消費生活相談に適切に対応するため、相談員が常に最新の情報を提供できるよう積極的に研修等に参加し、知識習得に努めるとともに、相談員相互の連携を図り情報共有に努める。</p> <p>○消費者被害を未然に防止するため、ホームページでの情報発信や出前講座等の啓発活動を積極的に行う。</p> <p>○高齢者の被害の早期発見と未然防止を目指して、消費生活センターと福祉部門等がより一層連携した体制づくりを行う。</p> <p>○商品の適正表示及び適正計量は、市民の安心・安全な暮らしに直結した重要な業務であるため、計量検査技能の確保と計画的な立入検査を行う。</p>					
特に力を入れる事務事業	消費者相談事業	消費生活啓発事業			
評価日	記入者職氏名	市民部次長 川上 一人			